広報
さめがわ
昭和62年
5月号
No. 401
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



活力ある村づくりへ芳賀村政スタート

先の統一地方選挙で初当選を果たした芳賀文雄村長が、４月30日午前８時40分、初登庁しました。

この朝、大楽勝男後援会長ら20人と自宅から歩いて役場前に到着した芳賀村長は、まず、出迎えた職員１人１人に「お世話になります」と固い握手を交わしました。

つづいて職員に村長バッチを胸に付けてもらったあと、女子職員２人から花束が贈呈され、大きな拍手が寄せられました。

このあと役場会議室に移り、全職員を前に、「村民の声を村政に反映させ、明るく活力ある村づくりに努めたい」と力強く初訓示を述べ、芳賀村政がスタートしました。

５月30日　消費者の日
６月１日　人権擁護委員の日
６月１日～７日　がけ崩れ防災週間

今月の人口
（５月１日現在）

		前月比
人口	5,460	(+13)
男	2,703	(+12)
女	2,757	(+１)
世帯数	1,133	(+10)

統一地方選挙終了

新しい村長、村議決まる

投票率は97.91パーセント



就任のごあいさつ

鮫川村長　芳賀文雄

このたび行われました鮫川村長選挙におきまして、村民の皆様をはじめ各方面から力強い御支援とあたたかい御厚情により、村政を担当することになりました。

これまで村職員として三十年、収入役として十年の約四十年間、村政の一端に参画してまいりました。この経験を礎として今回の選挙に臨み、村民の洗礼をうける立場で、村民と直接ふれあい、生の声を聞き、村民が何を求めているかを身にしみてひしひしと感じました。

私は、村民との対話を尊重し、常に村民の立場で考え、ともに歩む姿勢を堅持し、村民の総意を反映した行政をすすめなければならないと考えております。

国の財政引締めによって、地方財政は極めて厳しい状況にありますが、適正公平で、村民の生活を優先する基本理念に立脚した行政をすすめ、いかにして村民の期待に応えるべきかを考えるとき、あらためて村長としてその責務の重大なることを痛感するものであります。村民皆様の尊い信託に報いるためにも、何ごとにもくじけない強い決意をもって「明るく活力ある村づくり」の実現に精魂を傾注する考えであります。

村が当面取り組まなければならない問題は、大被害となった江竜田地区山林火災の復旧対策を最優先とし、村振興計画による各種事務事業などであります。

この山積する諸問題を、いかにして実現していくかが最大の課題であり、私をはじめ職員が心をひとつにし、創意と工夫をこらし、村民の福祉向上のため、この難局を打開する所存であります。

村民皆様の一層の御協力と御指導をお願いいたしまして就任のごあいさつといたします。

芳賀村長、初登庁の日

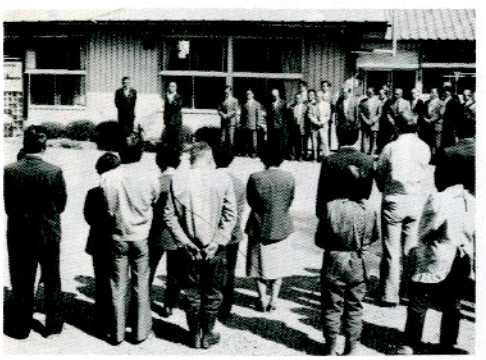

役場前で全職員の出迎えをうけ初登庁



女子職員から花束が贈られました

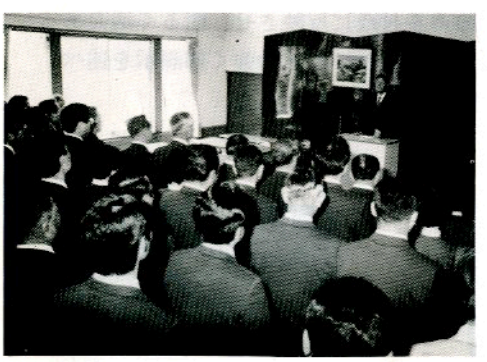

職員を前に初訓示を述べる芳賀村長

村議会議員当選者

定数16

氏名、年齢、所属
当選回数(届出順)


鈴木　好美　58　無新①


関根　勝義　49　共現④

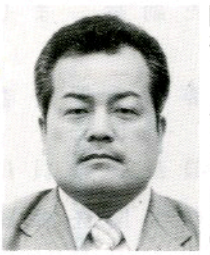
関根　貢　37　無新①


岡部　文雄　60　無新①


蛭田　一　55　無現⑤


石井　利雄　55　無現②


船木　彦助　49　無現②


遠藤慎一郎　59　無現②


藤田　好幸　50　無新①


松崎　清次　56　無新①


宗田　悦次　57　無現③


湯坐　清男　58　無現③


森　康　58　無現②


矢吹　義郎　54　無新①


宗田　貞治　67　無現③


芳賀　清一　60　無新①

任期満了に伴う村長、村議選の投票が四月二十六日、村内八投票区で行われ、即日開票の結果、新しい村長と、村議十六人が決まりました。

村長選挙は、石田前村長が勇退したため十六年ぶりの選挙となり、前収入役の芳賀文雄氏が初当選を果たしました。

村議選は、定数十六に対し、これを十七人で争う選挙戦となりました。当選者は、現議員が九人、新議員が七人となり新旧交代が進みました。

常派別では日本共産党が一人、無所属が十五人。年代別では三十代が一人、四十代が二人、五十代が十人、六十代が三人で、平均年齢は五十五・一歳の構成となっています。

村長・村議選の投票率

投票区	投票率		
	男	女	計
鮫川	96.95	97.42	97.19
西野	96.81	98.42	97.62
西山	99.00	97.48	98.21
富田	97.13	99.41	98.26
渡瀬	97.23	99.28	98.30
青生野	96.84	98.70	97.76
戸草	98.84	97.80	98.31
大房	100.00	100.00	100.00
計	97.53	98.27	97.91

新村長、村議さんに当選証書



4月26日の選挙で当選された村長、村議会議員さんに対する当選証書の附与式は4月28日午前9時から役場会議室で行われました。蛭田正選管委員長から当選証書を受け取ったあと、石田村長からお祝いのことばがありました。

村議会の構成

議長に蛭田一氏を選出
副議長には森康氏

改選後の初議会は、五月八日午前十時から開かれ、新しい議会の構成などが決まりました。

議長、副議長ポストは選挙となり、議長に蛭田一氏、副議長に森康氏が選ばれました。また、常任委員会などの構成は次のとおりになりました。

◇総務常任委員会
委員長　遠藤慎一郎
副委員長　船木彦助
委員　鈴木好美
委員　宗田悦次
委員　蛭田一
委員　森康

◇厚生文教常任委員会
委員長　関根勝義
副委員長　湯座清男
委員　松崎清次
委員　岡部文雄
委員　宗田貞治

◇経済建設常任委員会
委員長　石井利雄
副委員長　関根貢
委員　矢吹義郎
委員　藤田好幸
委員　芳賀清一

◇東白川地方町村衛生処理組合議会議員　宗田貞治
◇白河地方広域市町村圏整備組合議会議員　蛭田一
◇東白川地方畜産振興施設運営組合議会議員　蛭田一　藤田好幸
◇監査委員　遠藤慎一郎

山林火災の被災地
江竜田地区を視察

初議会終了後、山林火災で大被害となった江竜田地区の視察を行い、議会としても被災林家の救援対策などに全力をあげることにしました。

就任のごあいさつ



村議会議員長　蛭田　一

この度の統一地方選挙におきまして、五度村議会議員に当選の栄を賜り、去る五月八日の臨時議会において議長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、議員諸君、各関係機関の協力を得まして、その職務を全うする覚悟でございます。

議会の運営に当っては、公平無私、不偏不党の立場を堅持し、執行機関と議決機関の権限と責任を互に尊重し、その本質的な役割と機能を充分に発揮して行きたい考えです。

また、住民の声を村政に反映するよう努力しながら、村民の希いである明るく住みよい村づくりと、村政の発展のために全力を傾注する所存でございますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

農業・生活改良推進員
54人に委嘱状交付

農業・生活改良推進員の辞令交付式が四月十七日午前十時から農業技術指導センターで開かれ、県と村から委嘱状が交付されました。

委嘱されたのは農業・生活改良推進員それぞれ二十七人の合計五十四人で、任期は昭和六十四年三月三十一日までの二年間です。

◇農業改良推進員
▽高坂章▽矢吹俊次▽緑川一良▽舟木金一▽関根信一▽須藤啓太郎▽本郷公市▽阿久津一男▽関根善徳▽湯座一男▽金沢広一▽鈴木寛重▽宗田稔▽中川西一男▽蛭田晴夫▽市川甲子男▽松崎文男▽青戸義之▽小山田一成▽根本吉郎▽芳賀登▽芳賀健一▽小松幸一▽藤田一成▽長久保誠一▽岡部忠市▽鈴木清孝

◇生活改良推進員
▽矢吹チヨ子▽白坂ウメノ▽佐藤ミツ▽舟木ミツヨ▽関根静江▽松崎ミネ子▽山本ハル子▽矢吹テル子▽高野てる子▽鈴木ミチ子▽矢吹トミイ▽湯座みつ子▽水野洋子▽前田ヌイ▽中川西ステ▽佐藤春枝▽鈴木和代▽松本マサ子▽松本竹子▽坂本秀子▽寺島和子▽山形きよ▽蛭田キヨ▽星フミ子▽堀川重子▽岡部輝子▽甲賀公子



委嘱された農業・生活改良推進員の皆さん

32年間ごくろうさまでした

数々の業績を残して 石田村長が退任

八期三十二年間、村政を担当してきた石田村長の退任式が、四月二十八日午前十時から役場会議室に全職員を集めて開かれました。



職員を前に退任のあいさつをする石田村長

石田村長は、昭和三十年、五十一歳の若さで初当選して以来の三十二年間を振り返り「村の行政は、いつも適正公平で、住民の生活を優先する基本理念が確立された。職員の皆さんも、よく耐え抜いて努力してくれた」とあいさつしました。

また、山林火災の事後処理など難題を抱える村政に対し「私も、これから村民の立場で御協力していきたい」と述べました。つづいて、女子職員から花束が贈られたあと、坂本助役が送別の言葉を述べ別れを惜しみました。

鮫川村長退任に当って



石田 卯子八

私こと、このたび鮫川村長の任期を満了し、退任いたしました。

昭和三十年四月以来、八期三十二年の長期にわたり、村民の皆様から終始かわらざるご支持ご協力ご指導を賜り、ここに大過なく任期を完うすることができましたこと、深く感銘にたえません。

おかげ様をもちまして、阿武隈山系広域農業開発事業を初め、国道二八九号、三四九号の昇格などにも微力をつくさせて頂き、村行政の広汎な分野にわたり、施設設備の整備、施策の展開に努力させて頂きました。

これみな皆様方のご理解とご協力の賜で、衷心感激の極みであります。

退任に当り、今後皆様の一層のご多幸と、村の発展を祈念し、御礼のご挨拶といたします。

母子保健推進員委嘱

高坂智枝子さんら21人

四月一日付で、二十一名の母子保健推進員（食生活改善推進員も兼ねる）に村長から委嘱状が交付されました。母子保健推進員は、地区における母子衛生の普及と母子家庭などの福祉の向上を図るもので、任期は三年間です。

○**赤坂西野** 高坂智枝子、北條タケ子、田子陽子
○**西山** 阿久津澄子、水野キク、斉藤マサ子
○**赤坂中野** 生田目君子、高木モト、矢吹シツエ、高木フミエ
○**赤坂東野、石井草** 中川 西希和子、遠藤ヒデ、鈴木イミ子、鈴木トシ子
○**富田** 赤坂ミサ、松本君子
○**渡瀬** 蛭田久子、赤坂光子
小松マサ
○**青生野** 平久江フチ子、山形ヨシイ

なお四月一五日に会議が開かれ、会長に高木モトさん、副会長に松本君子さんが選ばれました。

老人クラブ連合会

会長に須藤さん再選

老人クラブ連合会の総会が、五月一日山村開発センターで開かれました。

昭和六十二年度事業計画として、社会奉仕活動、花いっぱい運動、ゲートボール大会、新会員の加入増強など満場一致で決議しました。

新役員は次のとおりです。

▽会長＝須藤栄恭▽副会長＝鷲野谷満、関根初江▽監事＝星武、佐藤千代治▽会計＝高木正美



献血30回の水野良一さん

赤十字社から表彰

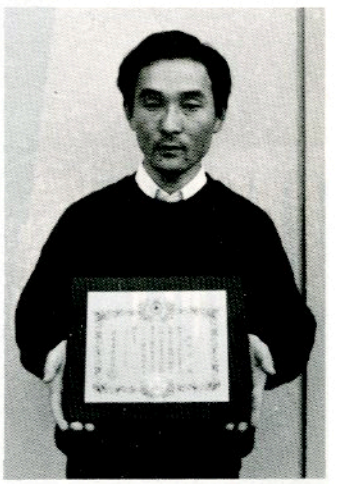

永年にわたり献血に協力し、赤十字事業に貢献されている水野良一さん（西山字宝木）に、このほど日本赤十字社から銀色有功章が贈られました。

水野さんは、これまでに三十回の献血に協力され、数多くの人命救助に貢献されました。

おめでとうございました。

民生委員永年勤続

高坂エイさん受彰

民生児童委員として社会福祉の増進に貢献された高坂エイさん（赤坂西野字上）に全国民生児童委員協議会（会長高橋重聡）から表彰状が贈られ、このほど芳賀村長から伝達されました。

高坂さんは、五期十五年、村の福祉の向上に貢献され、去る十一月で退任されました。

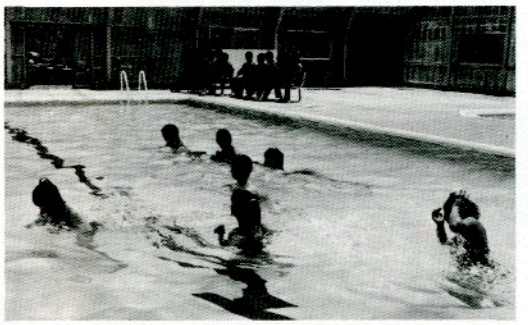

初泳ぎを楽しむ鮫川分校生徒（写真右）プールサイドで行われた安全祈願（写真下）

水しぶきを上げ初泳ぎ

トレセン・プールがオープン

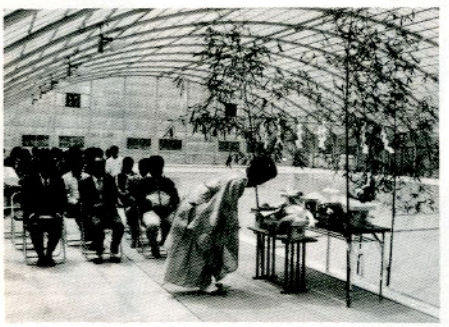

水泳シーズンを前に、農業者トレーニングセンターのプール開きが、五月十一日午前十時から行われました。ビニール張りの屋根が付いているため、すでに室温は三五度、水温は二四度を超えています。

プール開きでは、まず体育協会主催の安全祈願が行われたあと、高校鮫川分校の男女生徒が勢いよく水しぶきを上げ、初泳ぎを楽しみました。

保健福だより

エイズQ&A

これだけは知っておこう

―正しい知識と予防方法―

〝エイズ、AIDS〟の言葉が、新聞やテレビで連日のように飛びかっています。

でも、いたずらに根拠のないうわさに惑わされないで、正しい知識を身につけて、エイズからあなた自身を守ってください。

Q エイズの正体は？

A エイズの原因はエイズウイルスです。生きて行くために、どうしても必要な体の抵抗力が壊されてしまう恐しい病気で、日本語で「後天性免疫不全症候群」といわれています。

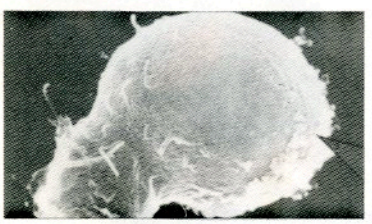

▲エイズウイルスが付着した白血球細胞（8千倍）
〈写真提供・鳥取大学医学部〉

Q 世界中にどのくらいの患者さんがいるの？

A 世界のエイズ患者は、すでに四万三、二一三人に達しています。

アメリカ	二九、五八二人
フランス	一、二五三人
ブラジル	一、〇一二人
西ドイツ	八七五人
カナダ	八〇九人
ハイチ	七八五人
イギリス	六三八人
日本	二九人

（62・2・20現在）

Q エイズのウイルスはどうしてうつるの？

A まず基本的にいえることは「傷ついた皮膚や粘膜に、エイズウイルスをもっている人の血液や精液がつくことでうつる」ということです。

ですからふつうの日常生活の中ではそんなに簡単にはうつりません。

安心して楽しく遊んで

赤坂西野 酒垂旧組 児童公園を新設



子供たちの安全を願い、神前でおはらい

赤坂西野の酒垂旧組（九世帯、代表白坂久幸）では、酒垂地内の県道黒田浅川線の本坂上り口に児童公園をつくりました。

これまで、子供が安心して遊べる場所がなかったため、部落の青年層が中心となって設置したものです。

完成した児童公園には、約七〇〇平方㍍の敷地に一人掛けと六人掛けのブランコや鉄棒、シーソー、砂場などの遊具があります。これらはすべて手造りで、出勤前の早朝や休日などを利用して作業を行い完成したものです。周囲にはフェンスも設置され、安全対策も万全です。

五月二日には、完成祝賀式も行われ、さっそく近くの子供たちは、ブランコやシーソーなどで楽しく遊んでいました。

Q エイズの予防は？

A 気をつけなくてはいけないのは「性的接触」と「血液による汚染」です。

特に、男性同性愛者や薬物乱用者・売春常習者・エイズ多発国の人との性的接触は厳に注意を。

Q エイズウイルスが体の中に入ったら？

A すぐに発病するわけではありません。ふつう数カ月から五年くらい、病状のない潜伏期間があります。

Q 潜伏期間がすぎると、どんな症状が起るの？

A つぎのようなさまざまな症状がでてきます。

●発熱 ●急に体重が減る ●体の各所にグリグリができる（リンパ腺がはれる） ●異常に疲れやすい ●原因不明の下痢が続く

症状がさらに進むと、次のような病気が起きてきます。

●呼吸困難となる（カリニ肺炎） ●食べ物がのどを通らない（カンジタ性食道炎） ●ヒフにがんの一種のできものができる（カポジ肉腫） ●記憶力が低下する。

Q エイズについての相談等は？

A エイズウイルスが体の中に入っているかどうかは、感染後、約八週間たてば血液検査（抗体検査）で判定することができます。

エイズに関する詳しい相談は、棚倉保健所（☎三三―一二二四）にしてください。

文芸



俳句

大塩矢吹呂孝選

下萌えの風にあおられ蛙の目

宿ノ入 田中義明

鶯の声のこだまへ射す朝日

横座 矢吹茂

おりおりの水のささやき猫柳

上 高坂蚯切

ひとり餉へかおりのたかき木の芽和

鮫川高校 沢草二

蛙ごろ棚田のカスタネットかな

新宿 斉須信子

退院許可一挙に春がおどり出す

反田 小山田清哲

出稼ぎより戻りて十日梅ひらく

道少田 山本五十鈴

とき草の夢むは遥かなる山河

道少田 山本朗史

政談の気迫の手套花はるか

鮫川高校 山本恵子

春雪や茶筅繰る手の細やかに

短歌

木之根 赤坂義郎選

ぜんまいの新しきしろ見つけたり山の若草萌ゆる日を待つ

名下 須藤美代子

候補者の演説聞きて佇つ庭に沈丁花の花匂う仄かに

落垂 石井カヤ

ひさびさに夫と連れ立ち伊勢参り小雨なれども心躍らす

広畑 岡部ヒサ子

悩む日もおありでしょうか布袋様おたずねしてもまだ笑ってる

巡ケ作 鈴木米子

春らんまん山里に来て幼き日に馴染みし風景思い出してる

農委だより

離農給付金制度

離農者には62万円の一時金

離農給付金は、農家が農業経営をやめたり、縮少した場合の踏切り料で、全額国費で支払われます。

国費をつぎ込んでまで離農を進めようとするのは、サラリーマン農家や高齢農業者などがもっている農地の所有権や利用権を、農業に意欲的な中核的農家に集中させ、より生産性の高い農用地利用を進めることが、農政の緊急課題となっているためです。

【もらえる人】

次の一から三までのすべてに該当する経営主が、農地等を売ったり、一〇年以上の期間で貸した場合。

一、農業者年金の被保険者資格要件のない人

二、離農する日の一年前に、自作地面積が三〇アール以上の人

三、五年以上農業を行っている二〇才以上の人

【相手方】

売ったり、貸したりする相手方は

○農業者年金の加入者

○農地保有合理化法人

【残せる農地】

一〇アール未満の農地等は残すことができます。

【非課税】

離農給付金六十二万円は、税金が課せられません。

【該当しない人】

離農給付金の支給を一度受けた者、または世帯員に受けた者がいた場合は支給されません。

また、離農給付金を申請する相当以前から、農地法や農用地利用増進法で貸付けしている農家はもちろん、正式な手続きをとらずに貸付けしている農家も、離農給付金の支給対象となりません。このような農家は、すでに当初の貸付け時に事実上離農している訳で、踏切料としての離農給付金を支結する根拠がないためです。

農地を処分して農業をやめようと考えている方は、早めに農業委員会にご相談ください。

新農業委員紹介



松本哲明氏



松崎清次氏

鮫川村農協理事の改選に伴い、農協推せんの農業委員に、松本哲明氏（二反田）が選任されました。また、長らく空席であった東白川農業共済組合推せんの農業委員として、松崎清次氏（岩野草）が選任されました。

農業機械は安全にご利用を

農作業の忙しい時期になりました。農業機械を安全に使用し、けがのないよう次のことを守ってください。

〔作業前〕

- ゆとりのある作業計画を立てる
- ヘルメット、安全靴をつける等安全な服装に心がける
- 農業機械研修に参加する
- 取り扱い説明書をよく読むこと
- 機械の始業点検は必ず行う

〔作業中〕

- 絶えず周囲の状況に気を配る
- 故障やつまり等の除去時はエンジンを停止する
- 長時間の連続作業はさける

〔作業後〕

- 作業機の取りはずしは慎重に
- バランスのとれた食事をし睡眠時間は十分に

みんなの相談室



〔問〕 私は現在畜産を中心とした農業経営を行っていますが、安定した農家経営を図るため、農地に畜舎を建築します。この様な場合、どのような手続が必要ですか。

〔答〕 自己の所有する農地（田、畑等）を農地以外（宅地山林等）のものに転用する場合、農地法第四条の規定により県知事の許可が必要ですが例外として

◎自己農地を、畜舎、農作業場などの農業用施設に転用する場合、土地登記簿上二アール（二〇〇㎡）未満の場合には、県知事の許可を要しない。

ただし、農業委員会への届出が必要ですから、転用する前に農業委員会へご相談ください。

国有林（農地）の所属替

現地調査を実施

東石、富田、渡瀬、青生野地区の農業者が借受けしている農地については、昭和六十二年度中に所属替とし売渡されます。そこで、共同調査を五月に実施する予定です。調査は、一筆毎に耕作状況を見ますので、管理については十分注意してください。

公民館だより

あなたの生活と心をより豊かにする

公民館主催事業案内

激しい社会変化の中でより豊かな生活を送るには、生涯にわたる適切な学習活動が大切です。

公民館では、楽しみながら学べる各種教室・講座などを次により開催しますので、あなたもぜひ参加してください。

ふるさと少年教室

○開催目的　ふるさと理解の活動、ボランティア活動等を通して積極的に仲間づくりをすすめ、集団活動のリーダーとしての資質の向上を図り、地域の一員としての自覚を育てる。



○学習内容　ジュニアリーダーの知識と技術、レク活動、集団訓練と宿泊研修、ボランティア活動、伝承文化の演習と技術

○対象者　村内小学五・六年生、五〇名

○開催時期　六月～二月

文化財教室

○開催目的　村内の自然にふれながら、代表的な文化遺産をたずね、それらの価値を知り、保存することの意義を理解させ、郷土愛の心を育てる。

○学習内容　鮫川村の埋蔵文化財（遺跡等）、主な文化財・史跡・景勝地の見学

○対象者　村内小学四・五・六年生　一〇〇名

○開催時期　七月、一日行事

高校生のつどい

○開催目的　在学青年が地域の諸活動に積極的に参加することを促すため、ボランティア活動に必要な知識、技術についての研修を行い地域活動でのリーダーの養成に資する。

○学習内容　ボランティア活動、レク活動、集団訓練と宿泊研修

○対象者　村内出身の高校生四〇名

○開催時期　八月、一泊二日

二〇歳の講座

○開催目的　昭和六十三年一月十五日に「成人式」をむかえる者にその意義を理解させ、地域社会での連帯を深め、社会人としての責任と自覚を促す。

○学習内容　大人の仲間いりのための知識と教養、成人式の記念行事等の準備・運営

○対象者　昭和六三年に成人式を迎える者　二〇名

○開催時期　九月～一月

婦人講座

○開催目的　婦人の立場から変動の激しい社会に対応するため、よりよい考え方、生き方を求め、明るく豊かな家庭の形成者として、充実した人生をめざそうとする自主性・主体性を高める。

○学習内容　現代の婦人問題、家庭生活の諸問題、いま問われている家庭教等、健康と体力づくり、ファミリースポーツとレクリエーション等

○対象者　村在住の成人女性

○開催時期　九月～三月

社会学級

○開催学級　西野・西山・中央・富田・渡瀬・青生野教室

○開催目的　熟年者としてより充実した人生をめざし、社会変化に積極的に対応し、社会的能力をより高め、生きがいのある生涯を支えようとするとともに、豊かな人生経験や伝統的文化等を次の世代へ効果的に伝承するための活動をする。

○学習内容　健康と安全に関する学習、家庭生活・世代間理解に関する学習、スポーツ実技（軽スポーツ）、文化芸能活動

○対象者　村内在住の高齢者六〇歳以上

○開催時期　五月～十二月



ゲートボール教室　シェイプアップ講座

○開催目的　余暇を有効に利用し、心身ともに健康であるとともに仲間を増やし、連帯を深め生きがいのある豊かな人生をめざす。

○学習内容　ゲートボールのルール・実技・作戦に関する学習、健康と美容の増進を図るシェプアップダンスの学習

○対象者　一般成人

○開催時期　九月～十二月

自動車税の納入は 6月1日までに

五月は自動車税の納期です。自動車税は、毎年四月一日現在で陸運事務所に登録してある所有者に対して課税されます。

自動車税を納め忘れたり、滞納していますと、自動車の継続車体検査が受けられなくなりますので、六月一日までに最寄りの銀行、農協、郵便局等から納めてください。

〈自動車税の減免〉

身体の不自由な方などが車をお持ちのときは、自動車税が減免になる場合があります。

詳しくは、白河県税事務所（☎〇二四八―二二―一一一一）へおたずねください。

人権擁護委員制度を ご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、言わば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

鮫川村には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。

○大　塩　　大楽勝男さん
電話　四九―二二〇一
○大石草　　鈴木嘉上さん
電話　四九―二五二七

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

国税だより

税に不服のあるとき

税務署に申告した所得や税額が少なかったり、確定申告をしなければならない人が申告をしなかったときには、税務署長は調査した結果に基づき更正又は決定の処分をします。

この更正や決定あるいは財産の差押えなどの処分を受けたことにより、納税者の権利や利益が不当に損なわれることのないように、不服申立制度が設けられています。

この不服申立て手続きには、税務署長に対する異議申立てと国税不服審判所長に対する審査請求とがあります。

詳しくは、白河税務署（〇二四八―二二―七一一一）にお問い合わせください。

心あたたまる寄附

（村社会福祉協議会）

○上　高坂憲二様
亡父（純二様）の遺志により　三〇、〇〇〇円
○越虫　石井忠男様
亡母（アサヲ様）の遺志により　二〇、〇〇〇円
○反田　坂本恵司様
亡母（キノ様）の遺志により　一〇〇、〇〇〇円

おめでた

三月
大竹　岡部聖人　父岡部憲司

四月
茅　白坂安都子　父白坂勝徳
戸草　矢内正一　父矢内安正
前田　前田晃男　父前田俊男
大戸中　小松広明　父小松光明
木之根　相原翔平　父相原源一郎
青生野　鈴木さゆり　父鈴木清孝

心配ごと相談

6月22日（月）
午前10時～午後3時
山村開発センター



休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	石川町
5月17日(日)	菅原	―	矢吹
24日(日)	薄葉	―	田中内科
31日(日)	大木	中島	石川中央
6月7日(日)	中央病院	車田	大野病院
14日(日)	和田	根本	円谷・三瓶

ゴミの収集日

収集コース	種別	5月	6月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	14. 18. 21 25. 28	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	22	5. 19
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	14. 18. 21 25. 28	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	22	5. 19
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	21	4. 18
越虫～青生野～葉貝～戸草～蕨の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	20	3. 17
石井草～前田～鬼越～戸倉～萱田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	―	12
官代～椿久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	22	5. 19

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。



山林をなめつくしながら猛威を振う炎

「メラメラ、バリバリバリ」強風が吹きあれ、異様な音をたてて燃え広がる炎。

4月24日午後2時50分ごろ、塙町の一本木地内から出火したと見られる火災は、強風にあおられ鮫川村の江竜田地区に燃え広がった。火の勢いか強く人家への延焼が心配されたため、江竜田と大戸中地区に避難勧告が出された。

白河広域消防、村消防団のほか、棚倉町、塙町、矢祭町の消防団、陸上自衛隊郡山駐屯地などから約2,000人が出動し、徹夜で消火活動にあたった。25日午前5時ごろからは自衛隊のヘリコプター4機が消火剤を空中から散布するなど懸命な消火作業が続けられ、同9時38分、19時間ぶりに鎮火した。

村の調べでは、焼失した面積は140㌶(鮫川村分)で、被害額は3億500万円にのぼった。

今まで誰も体験したことのない大規模な山林火災。これらの様子をカメラでおって見た。

◉特集／カメラルポ

江竜田地区山林火災



強風にあおられ、またたくまに燃え広がる火
(福島民報社提供)



ヘリコプター4機が空から消火剤を散布
(福島民報社提供)



渡瀬小体育館に設置された対策本部

手前の麦畑の青さとは対象的に、真っ黒に焼きつくされた山林





真っ黒に焼けただれた木々が立ち並び、山は無惨な姿





自衛隊の指揮をとる本部



現地を視察する社会党国、県議員団



視察後、役場を訪れた下田京子参院議員



試験的に一部で伐採が始まった